

安全のしおり

重要事項が記載されています。
ご出発前にお読みください。



大型補償制度

交通事故はドライバーにとって重大な問題です。事故を起こさないように、安全運転をお願い致します。しかし、万一の為に弊社の車両には下記金額を限度として補償制度をご用意しております。但し、補償額を上回る賠償はお客様のご負担となります。

※警察発行の事故証明が無い場合(発行してもらえない場合)は適用されません。
※後席シートベルトの着用も義務付けられました。借用中は必ずご着用ください。

- 対人補償/無制限(自賠責含む)
- 対物補償/無制限(免責額5万円)
- 車両補償/車両時価額(免責額5万円*) ※1、2、8ナンバー車両は10万円。
- 人身傷害補償/死亡時…1名につき3,000万円限度(乗車定員まで)
※搭乗者が自動車事故によりケガ(死亡・後遺障害を含む)をした場合、運転者の過失割合に関わらず総損害額を補償します。(治療費を含む損害額の認定は保険約款に基づき保険会社が行います)

免責補償制度 (CDW)

当社のレンタカーは上記補償制度をご用意しておりますが、対物補償と車両補償にはそれぞれ免責があり、その金額は対物5万円、車両5万円(1、2、8ナンバー車10万円)です。この免責金額を免除する制度が「免責補償制度 (CDW)」です。これはお客様に重大な過失がない場合に限り、適用するものです。

※ご出発時・ご予約時にお申し込みください。尚、貸渡途中での申込・解約は出来ません。

●加入料	1日(24h)当たり (消費税別)
乗用車、RV車、バン、トラック	1,000円
1、2、8ナンバー車両	2,000円

(加入料は15日限度/月)

事故時のお客様ご負担について

下記の事項に該当する事故のとき(又はこれらに類する場合も含む)の事故損害及び修理費は全額お客様のご負担となりますのでご注意ください。

- 当社の貸渡約款に違反して発生した事故のとき。
- 保険約款の免責事項に該当する事故のとき。
- 警察署への事故届出を怠ったとき。
- 当社営業所へ速やかな連絡を怠ったとき。
- 契約者以外の運転者による事故のとき。
- 契約時間を無断で延長したとき。
- 当社へ無断で相手方と示談をしたとき。
- 無免許・飲酒運転のとき。
- 保険補償限度額を超える損害のとき。
- バンク修理費及びお客様の不注意、使用限度を超える酷使による不具合の修理は、お客様のご負担。
- 維持・管理された道路以外での事故・損害のとき。

※借受人(運転者を含む)には法律上の損害賠償責任が発生します。

ノンオペレーションチャージ(NOC)

レンタカー使用中の事故によりレンタカーに損害が発生した場合は、損傷の程度や修理期間にかかわらず、営業補償の一部として下記のノンオペレーションチャージ(NOC)を申し受けます。

※ノンオペレーションチャージは免責補償制度にご加入の場合でも、ご負担頂きます。

区 分	金 額
予定営業所へ返車された場合(自走可能の場合)	20,000円
予定営業所へ返車されなかった場合(自走不能の場合)	50,000円

違法駐車はやめましょう

※違法駐車は短時間でも取締り対象となります。

万一駐車違反の取締りを受けた運転手の方は、下記のご対応をお願い致します。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

放置車両確認標章が取り付けられていた場合

速やかに所轄の警察署に出頭し、所定の手続きを完了してください

指定の金融機関で反則金の納付を完了してから車両をご返却ください

ご返却時に「交通反則告知書」及び領収日付のある「納付書・領収証」の書類を確認させていただきます

反則金の納付書をご提示いただけなかった場合

自認書作成の上、下記の駐車違反違約金をお支払い頂きます。

普通車クラス	25,000円
中型車クラス	30,000円

●自認書は、放置駐車違反を認め、警察出頭と反則金の納付を誓約いただくもので、警察に提出する弁明書等に添付します。

※反則金のお支払いがない、または確認が取れない場合は、該当お客様への以後のレンタカーご利用をお断りする場合がございます。

燃料について

- 燃料は満タンでご返却ください。
- ご都合により満タンにできない場合は、走行距離換算にて精算させていただきます。この場合、実際の給油金額より割高となりますので、予めご了承ください。

お客様の不適当な操作で故障が発生した場合は修理代をご負担いただきます。(ガス欠、バンク、ホイールキャップの破損・紛失、鍵の絡じ込み・紛失、ライトの消し忘れなどによるバッテリー入りなど)

上記内容は予告なく変更することがあります。その場合は速やかに当社ホームページで告知します。

万が一事故・故障が起ったら

事故の場合

1 負傷者の救助

可能な限りの応急手当をして下さい。

2 救急・警察への通報

人身の場合は119&110番。物損の場合は110番へ通報。事故証明の手続きをして下さい。

4 当社営業所への連絡

当社営業所へ電話で事故の報告をして下さい。

3 記録メモの記入

報告内容をより正確なものにする為、記録メモをとって下さい。

故障の場合

1 当社営業所への連絡

当社営業所へ電話で故障の報告をして指示を受けて下さい。

2 応急処置

最寄りのガソリンスタンド、自動車工場、JAF等で修理を受けて下さい。

パンクの場合

1 修理

パンクはお客様のご負担となります。最寄りのガソリンスタンド等で修理して下さい。

2 当社営業所への連絡

当社営業所へ返却時にパンク修理の報告をして下さい。

営業時間外に発生した事故について、特に次のような緊急を要するものは下記連絡先までご連絡をお願いします(翌日弊社へのご連絡もお願いします)。

- ①相手の存在する対物・対人事故
- ②自損事故で損害程度が極めて大きいもの(修理費15万円以上と思われるもの)
- ③その他対応に苦慮すると思われるもの

緊急連絡先

東京海上日動あんしん110番
TEL.0120-119-110

(24時間対応。弊社のレンタカーを借り受け中である事をお伝え下さい。)

三菱自動車ファイナンス株式会社

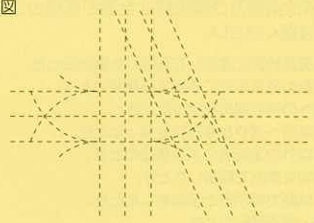
〒108-8407 東京都港区芝浦3-1-21

TEL.03-6722-5250

<http://www.mmc-dia-finance.com>

レンタカー事故報告書

(事故の際、ご記入の上FAXをお願いします)

当 方	運転者名	フリガナ	事故状況
	運転者住所	〒	
	登録番号	わ	
	免許種類	普・準中・中・大・その他	免許証 番号
相 手 方	免許交付年月日	年 月 日 年 月 日迄有効	損傷箇所をご記入下さい。 自転車 km/h 相手車 km/h () 単 km/h
	生年月日	年 月 日 才	
	修理工場名	〒 担当者	
	運転者名	フリガナ	
対 人	運転者住所	〒	現場見取図
	登録番号	車種名	
	保険会社	〒 担当者	
	修理工場名	〒 担当者	
事 故 発 生 場 所	負傷者名	フリガナ	
	住所	〒	
	病院名	〒 受傷 状況	
	事故発生日時	年 月 日 午前/午後 時 分頃	
届 出 警 察 署	都道府県	市区 郡	お願い 事故報告書記入後、速やかにFAXをお願いします。 FAXの際、運転免許証のコピーも併せて送信願います。速やかに ご報告が頂けない場合は、保険補償の適用が出来ずお客様のご負 担となることがあります。
	区町 村	番地先	
届 出 警 察 署	署	担当者	届出 種類
	人身・物損		
届 出 警 察 署	営業所	〒	